

平成30年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成30年6月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	3番	尾 関 俊 治
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設水道部長	田 中 幸 治

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
企画課長	山内明
建設課長	森泰人
水道課長	田島茂樹
教育文化課長	天野富三
郡教委管理監 兼総務課長	松原和成

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	中野妙子

1. 議事日程（第4号）

平成30年6月14日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第42号議案 平成30年度笠松町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第2 第43号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 第44号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 第45号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 第46号議案 平成30年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第42号議案から日程第5 第46号議案までについて

○議長（尾関俊治君） 日程第1、第42号議案から日程第5、第46号議案までの5議案を一括して議題といたします。

第42号議案 平成30年度一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ちょっと聞くとところがないので関連になるんですけども、補正予算の土木費の関連ということで、ちょっとお許し願いたいんですけども、実は6年前に木曾川の中州を水中ブルドーザーできれいに護岸が崩れるということでやったんですけども、最近また、結構大きな中州が見えるようになってきて、あれは今後どういうふうになったらどうなるのかというようなことは、どういうふうなお考えなのか、国土交通省に対してどのようなアクションをするのかということについて、ちょっと御質問したいと思います。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えを申し上げます。

木曾川の中州についての6年前の後、再度、堆積しているという、除去等についての今後の対応ということでございますが、事前に御通告をいただいておりますので、木曾川の中州については、小規模ですが堆積が認められて中州ができつつある状況でございます。

国土交通省のほうに照会をいたしましたところ、通常、随時、河川パトロールのほうを実施しております、堆積の状況も確認をしておるということでございます。また、測量等を行いつつ、河道が大きく変化した場合には、国土交通省のほうで中州の除去等を検討しているという状況で、現状ではまだそこまで至っておりませんので、計画としてはまだわかっておりません。今後、状況が変わってきたらそういった対処法がなされるというふうに考えております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 議案書の56ページですが、7款 土木費の4項 都市計画費の中で、耐震の関係の補正が組まれておりますが、たしか鉄筋についても今回の中に対象にしたということですが、いわゆる昭和56年以前の建物の関係では、どこまで進んできていて、この助成に

よる成果がどこまで来ているのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

それから、57ページの9款 教育費の、きのう川島議員から給食の洗浄の話が出てきましたが、施設長に聞きますと、洗浄機そのものにいろいろな機能があって、その精度などで調節できるので、具体的に出てきた場合にはそういうことでの対応ができるということですが、洗浄機そのものには本当に問題がないのか、どのような対応で、今までに聞いたところによりますとお皿が出てきた、スプーンが出てきた、箸があったということで聞きますので、少し状況とその機能について教えてください。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 耐震診断、耐震補強工事等の成果あるいは状況についてでございますが、補正予算のほうに上程をさせていただいた内訳でございますが、5件お問い合わせをいただいているうち4件が木造の旧基準で、そのうち1件が新基準のお問い合わせをいただいておりますということで、今回補正をさせていただきました。

成果といたしましては、平成14年度以降、耐震診断のほうを受けられた件数でございますが、172件。平成29年には4件ございました。新基準につきましては、全部で6件。平成27年に1件あった以降は1件だけという状況になっております。

それから、実際に耐震補強を行われた件数でございますが、平成18年度以降、旧基準で24件、それから新基準につきましては3件ということになっています。うち1件は平成29年度に行われた実績がございます。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

給食センターの件についてでございますが、箸、スプーンについては、まだ先日の町長の答弁でもございましたように、正式に学校のほうから給食センターのほうには、どういった汚れでとか、そういった情報が来ておりませんので、それがどういった原因でついているかちょっとわかりませんので、まだ検討しておりませんが、洗浄の機器につきましては、機能とか性能というのは問題はありませんので、もしそういったものが出てきた場合には、例えば水圧を多少調整して様子を見てみるとか、洗浄でしたら、洗浄する石けんとか、そういった量で調整して、そういったことがないように今後は対応していきたいと思っております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 52ページの総務費の中の企画費で、負担金補助及び交付金でイルミネーションの設置補助金で30万円が補正されておるんですけども、説明で岐阜工業高校にお願いして、笠松駅のイルミネーションをやるということなんですけど、平成29年度は岐阜工業高校で

お願いをしていないんですね、やっていない。既存の電球を町の職員が笠松駅につけたということであったんですが、29年度は岐阜工業高校にどうして頼まなかったのか、お願いできなかったのか、その説明をまずお願いしたいのと。ことしはたまたま収入で、寄附金で加藤一夫さんのほうから150万円いただいたということで、そのうちの30万円をこちらに充てて、あと120万円を学校のほうで使うということなんです、たまたま加藤さんからの寄附金があったから、ことし岐阜工業高校に頼むということになったのか、今後の見通しですね、例えば31年度、寄附金等がなければなしにするのか、その辺の方向性はどうかについてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、伏屋議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、平成29年度、イルミネーションを岐阜工業高校の方にやっていただけなかったという理由につきましては、うちのほうも当初は過去6回やっていただいておりますので、岐阜工業高校のほうに依頼はしております。ただ、岐阜工業高校のほうも職員の体制も変わったり、うちも職員の体制が変わり、再三の依頼というものはしていなかった部分もありますが、そういう行き違いがありまして、29年度実施ができなかったというものでございます。

次に、今回、寄附金有加藤組さんのほうからありまして、それで今回は行うのかということの御質問でございますが、今回はこのような寄附がございましたので、岐阜工業高校さんのほうも、町が130年ということで盛大にやっていただける、また子供会、インリーダーの方も含めて実施をしていただけるということで、岐阜工業高校のほうから聞いております。これはやはり過去からずっと岐阜工業高校に笠松の玄関口である笠松駅を飾っていただいておりますので、寄附金があるなしに関係なく、今後もイルミネーションを岐阜工業高校の皆さんにお願いをしていくという方針は変わりはありません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 今後もやっていくということなんですけれども、そこで、今まで岐阜工業高校でお願いをして、いろいろデザインを考えてやっていただいていたんですが、確かに笠松の玄関口、非常に乗りおりもたくさんあるということで、楽しみにしていられる方も大勢いらっしゃるわけなんです、そういった意味で、今回補正で30万円組んであるんですが、30万円がいいのか、もっと大々的にといいますか、駅の玄関のところだけじゃなくて、例えばもう少し広げてやるということは考えられるのか。いわゆる本当の顔、笠松の玄関口としてもっと明るく大々的にやって、マスコミにアピールして、取材に来てもらうようなことも考えてはどうかなということをおもうんですが、そうすると30万円では済まないんじゃないかなということも思いますけれども、30万円をもっと上げて、もっといいものをといいますか、大々的に

やる考えはないですか。その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

今回その30万円を御寄附いただいて、盛大にやっていただきますが、これはもともと予算で材料代とか仮設電気、もちろん電気代も含めて予算計上しております中に、これをさらにアップさせていただいている部分でございます。

また、今までも毎年電球の材料代ということで、購入したのも岐阜工業高校さんのほうにもありますので、現在も電球とかも、在庫と言ったら何ですけど、電球もあるということですので、そういうものを使って盛大にやっていただきたいということで思っております。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 今まであるものは使って、新たに要るものということなんですけれども、それで、例えば岐阜工業高校にデザインをしてもらって、駅の玄関の前に飾っていただく。例えば今まであるやつは、みなと公園にあるあずまやあたりにつければ、名鉄電車からよう見えるんですけれども、そういうことは考えられませんか。せっかく夜は真っ暗でわからないんですけれども、いわゆる冬の寒い時期にあそこも光っておるな、明るいなということもあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、そういった発想も提案しますが、その辺はどうですか。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 伏屋議員の提案は、大変、町を明るくしていいことだと思います。

ただ、私どもは笠松駅でああいうふうにイルミネーションで明るくしたことは、岐阜工業高校と町とのいろんな連携の中で、電子科の生徒の一つの研究部分もあるんですね。彼らがいろいろコンピューターや何かを作動して、いろんなことを勉強しながら、そういうところで発表していく。そして、そういうプレゼンを我々にやってもらいながら、町と一体となって、町を、駅を明るくしようという、一つのスケジュールでやっています。

ただ、みなと公園といえば、じゃあ今度、学生がそれだけ多いわけじゃないものですから、電子科の中でも3つぐらいのグループの中で、8人か9人がここを担当でやることで、何もかも明るくすることはいいかもしれませんが、なかなかそれでは、大変お金も100万円や200万円で済む話じゃないので、できることはまた考えればいいと思います。今、公園も駅もなんということは考えずに、いわゆる駅の対応を学生と一緒にやって明るくしよう、そして今ある資源を利用してやろう、そしてまた寄附をいただいたので、また足してやろうという、堅実な動きの中で明るくやっていますから、ことしがどういうものになるかを一回見届けていただいて、また次のステップが何があるかは考えればいいんじゃないかと思えます。一遍に駅も公園

もということは今は考えていないと思いますが、今のアイデアに関してはお聞きしたいと思います。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 今回のイルミネーションの続きの話なんですけれども、予算をつけていただいて大変ありがたいなど。これで安心してことしは明るい冬、正月を迎えられるかなというふうに思っていますけれども、岐阜工業高校と笠松町の連携のいろんなことを、例えば町の駅でもやっていますし、過去にもいろんなことをたくさん集中的にやった年もあったと思います。向こう側の体制が変わって、うまくつなげなかったという年もあったと思います。いろいろあると思うんですけれども、今後、どのように岐阜工業高校との連携を考えていかれるのかということについて、一回お聞きしたいと思います。

それともう一つ、これはお願いでもあるんですけれども、去年ですかね、人工衛星の模型の岐阜県の大会で、岐阜工業高校さん、優勝か何か、最優秀か何かいただいてあると思うんですけれども、ぜひとも歴史未来館の2階の未来のブースのところに展示するととてもいいかなというふうに思います。笠松町として岐阜工業高校さんをお願いしていただけないかなと、正式にお願いはできないもんかなというふうに思うんですけど、この2点、ひとつお願いします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 岐阜工業高校との連携については、産官学のいろんな連携の中でやらせていただいている、たまたま今のイルミネーションは電子科であります、機械科とか土木科とか、あるいはデザイン工学科とかという、それぞれの皆さんの部類で連携をしていますので、今までと同じように工業高校との連携はしっかりやっていけばいいんじゃないかと思います。

当然、土木は土木の方でバリアフリーの問題やいろんなことも、やっぱり実証を兼ねて、彼らも勉強を兼ねて、そういうことでやってくれますし、福祉の面でもやっぱり出かけてくれますから、電子科だけではなくて、全ての学科とそういう連携を今とっていますので、より一層、また深いつながりができればありがたいと思っていますし、やるべきだと思っています。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私から、岐阜工業高校の連携のことについて御説明させていただきます。

過去に今まで、もちろんイルミネーションとか、あとF C岐阜とのコラボデザイン、あと笠松駅の地下道の壁画、あとLINEスタンプ、道德の町のPRポスター等々、今までお願いをしておりました。

毎年、岐阜工業高校、まず役場の中で岐阜工業高校とどんな連携ができるのかという調査を

いたしまして、それを岐阜工業高校のほうに一度確認をしていただきます。そして、岐阜工業高校のほうから、これが連携できるという御回答をいただいたものは、各担当で進めていくというようなことございまして、平成30年度の連携につきましては、5事業実施を予定しております。内容的には、イルミネーション、あと町制130年の記念ロゴ、あとリバーサイドカーニバルでのミニSLや缶バッジの作成、あとまちの駅を活用したワークショップ、あと親子教室というような形で、現在、担当課のほうで連携を進めているということでございます。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 先ほど言われた人工衛星というのは、ちょっと私も実物を見たことがないからわかりませんが、歴史未来館もリニューアルして今やりましたので、そのような情報があるかどうかも含めて、それは一回聞いてみたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

さっきの人工衛星の件は、館長は認識しておりますので、ぜひ町として正式に申し出をしていただけるとありがたいかなというふうに思っております。

今の話なんですけれども、きちんと計画を立てて、各課担当レベルでいう話なんですけれども、岐阜工業高校側にも僕はいるわけなんですけれども、細かい話なんですけれども、なかなか担当者レベルと現場のレベルでの打ち合わせがうまくいっていないという話が随分上がってきます。かゆいところに手が届かないというか、いつ申し出があるんやろうと思って、待っておるんやけれども、毎年やっておるのに、いつまでたっても何も言ってくれないなとか、非常にそういう、ぎりぎりになっても本当にことしやるのという話が向こう側で出たりということもあるようなので、できるだけ昨年度のようなことがないように、向こう側の担当者とうちの担当者と綿密に連絡をとり合って、そういう行き違いのないようにしていただきたい。向こうも毎年やっていることなので、やるつもりで物すごくいろんな、例えばミニSLでもそうなんですけれども準備をして待っていらっしゃいます。ですけれども、連絡が遅かったりすると、別のほうからも言われておるけれども、どうしようという話になっちゃうときもあるそうです。

なので、できるだけ具体的にきちんと連絡を密にさせていただいて、向こうも笠松にある学校ということで、もちろん第一にうちの町のことを考えていただいているのはいただいておりますが、そういったちょっとした行き違いの部分があるという、内部的な話が聞こえてきますので、ぜひともそういうことでお互いにつまらない思いをしないように。せっかくブランド力のある学校であります。少なくとも普通高校に比べれば、ずっとブランド力がある学校だと私も思っていますけれども、そういうことで、ぜひとも綿密な打ち合わせというか、連絡をとり合って、手に手をとってというか、せっかくあるので、お互いにお互いのいいところを生かし合うよう

な形で進めていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。要望でいいです。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） サイクリングロードのことで、ちょっと質問したいと思います。

今回の補正のほうでは、町債で900万円ほど減額をされて、これも国からの補助的な話だろうと思いますが、それはそれとして、今、大変サイクリングロードを利用される方が多く見受けられます。それで、この平成30年度、あと残すところ8カ月ほどですが、これからの8カ月、どのような整備状況か、ちょっと聞かせていただきたい。

それと、ずっと下羽栗地区におる者として言いますが、本当に防災センターがきれいになりました。これで平成30年度、サイクリングロードが環境楽園まで整備されれば、もっともって笠松町の南の玄関の顔として、交流人口、また笠松町に来ていただく人が多くなるんじゃないかなと僕は喜んでいるわけです。

それで、土・日になれば、今、みなと公園にも本当にたくさんの方がバーベキュー広場へ来て楽しんでいただけ、防災センターもこの土・日にのぞいてみますと、やはり車が3台、4台とまって、子供さん連れで、あの狭い公園で遊んでいらっやいます。もっともって広げていただければ結構ですが、やはり町長さん以下執行部、部長さんが国土交通省と本当に血眼になって交渉していただいて、国土交通省でできる範囲は本当に、土砂の搬入、また許可等でお力添えをいただいきれいになってまいりました。

それにつれて平成30年度、どのぐらいの整備状況になるかわかりませんが、31年、32年ぐらいでこのサイクリングロードが完成した時期には、何とかサイクリングロードを利用して、小学生、中学生が体力づくり、またマラソン大会、いろんな面で笠松町の顔として、これを大いに活用していただければ。笠松駅からも歩いて5分か10分で来られますので、もっともって町外にアピールして、この四季の里からみなと公園、それと環境楽園までが一体となって、勤労青少年運動場の休憩所をつくっていただくか何かしても、もっともって、お金を使うアウトドアじゃなくて、お金を使わないアウトドアとして、笠松町をもっともって交流人口を多く来ていただくように骨折っていただけたらいいかなというふうに思っておりますので、その点、今の整備状況、また今後の見通し、また町長さんのお考え等がありましたらお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、安田議員さんから言われたとおりであります。

平成30年度完成で進めておりますが、当然、今度は河川敷のところを通るルートでありますので、出水期には河川敷にまつわる工事がとまっておりますので、その時期を外して計画的に

向こうまでつないでいただくことをもう進めておりますので、今年度中には完成すると思いません。

それと今、連携してやっているレンタサイクル事業が、本当に思った以上に土・日の利用が多いようであります。これが環境楽園までつながることによって、一つの流れができると同時に、今、各務原でもサイクリングロードの計画と運用をしていますから、我々のサイクリングロードと各務原が結びつくことによって、より幅広い範囲で連携がとれる道路になってまいります。これにはサイクリングだけではなくて、今、我々がやっているファミリーマラソンにしても、いろんなことにしても、そういうルートでつながっていけば、より一層活用が広まるんじゃないかと思えます。

そしてまた、言われたとおり、それによって私どもの町への交流人口がふえれば、そこでまた、今の中継地点の広場にしても、何か利用できる方法がもっと出てきますから、そこににぎわいもあらわせるんじゃないかと思えます。

そういうような流れを今つかみながら計画が進められて、多くの皆さんに喜んでいただけるような環境づくりというのが、やっぱり下羽栗地域や、ここの地域の発展にもなりますので、それを大きく運用できるように、今からやはり知恵を絞って考えていきたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

今、町長さんから答弁いただきましたように、平成30年度、何とか環境楽園まで、今、勤労青少年の南側がある程度整備されておると思えます。

町長さん以下執行部の方が、国土交通省と本当に血眼になって交渉されて、やっとここまで到達したかなあというふうに思っておりますので、これをいかに町外にアピールして、またたくさんの方が今言われたレンタサイクルの面、また各務原との連携が一体となって、四季の里から環境楽園まで、米野、江川、無動寺のあたりまで、もっともっと整備されると本当にきれいなところができるんじゃないかなというふうに思っております。また、下羽栗会館の前にも、昔はゴルフの練習場をつくるといって、今、光製作所さんが土地を持ってみえると思いますが、そこら辺の活用も逐次考えていったほうがいいかなというふうに思っておりますが、これは予算的な面もありますし、やはり河川敷というのがありますので、それも含めて平成31年度、32年度、本当に今の小学生・中学生の憩いの場となれるような形に持っていったらいいかなと思っておりますので、一応要望としてお知らせしておきますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 福社会館についてちょっとお尋ねいたしたいと思いますが、説明では階段に手すりをつけるということで、17万8,000円の補正予算を組んでもらっておるわけですが、手すりも大変ありがたいことだと思いますが、もう一つ、階段はスリッパで上がらなきゃならないということで、町内でも近くでよく利用したりするわけですが、スリッパを履いて上がりにくいから、あそこでやるの嫌やというような声が大変多くあります。特に避難所として指定してありますので、もし大災害が起こった場合には、下だけじゃなくて、2階の畳の部屋も利用せないかんような事態が来るかもしれません。そのことに備えて、階段に例えばじゅうたんか何か敷いて、そんな金をかけなくてもいいと思いますけれども、上がりやすくするというような一つの方法を考えていただくとありがたいなと思います。

あしたの晩の町内会長さんとの交流会も、前はあそこでやっておったんですけども、今回は中央公民館の大ホールだということで、多分その辺にも原因がありそうな気がしますので、ぜひその辺検討していただきましてお願いしたいと思いますが、御答弁お願いします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） まず、手すりを早速対応しようというのは、確かにスリッパで上まで行くのに手すりがあると安全であるという思いの方が多かったということもあって、これは対応させていただきます。また、町内会長と議員の皆さんとの懇談会を今まで和室でやっていたのを中央公民館にしたのは、今の2階でスリッパで危ないという理由だけではなくて、やはり座敷で座ることよりも椅子でやりたいんだという要望が強かった部分があって、そういうことになったのも一つの理由であります。今言われたようにスリッパで上へ上がることは、大変足腰の弱い方に対しては滑ることもあって危険でありますので、まず今年度、手すりをやらせていただいて、そういう状況を見ながら、また予算的に対応をどこまでできるかを考えて進めたいと思います。

ただ、あそこは和室だけじゃなくて、隣に会議室があるから、そこをじゃあ、またカーペットにしなきゃならないと、そこだけスリッパでというぐあいにもいきませんので、そういう全体的な一つのスケジュールを一回考えてみて、状況判断と財政的な面から対応をできるかをこれから考えていきたいと思います。

そのために、やっぱり多くの皆さんがあそこを御利用いただかなきゃいけませんので、畳の部屋があのもままでいいのかということも将来的に考える余地があると思います。何もかも一遍にやれるだけのあれがないですから、計画的にやればいいと思います。そういう要望が出てきたということは、そういう状況が変わってきたという判断もありますから、考えてみたいとは思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 大変前向きな御答弁でありがたいと思います。

私も年がいきまして、町長の年ぐらいのときには、軽くさっと上がったんですけど、今この年になると、つくづくそういう気がします。恐らく町長さんもその年は近い将来じゃないですけど来るとお思いますので、よく今から事情を考えていただきまして、なるべく早くいい結論を出していただきたいとお思います。よろしくお願ひします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 56ページ、土木費のほうの関係ですが、都市計画総務費の中の下水道事業特別会計繰出金で、これは私の思いとちょっと違うんですが、羽島用水の東幹線の町内から相当要望が出ているんですが、まだ舗装ができていない、道路拡幅もできていないと今言われていますが、この辺のところは下水はいつ引けるのか、引けているところがあるのか、拡幅してまた下水を掘り直すと、また道路が大変なことになりますので、おくれてついででと言っては申しわけないですが、下水のほうの土手をまずやって、それから東幹線の道路舗装をするというような計画はどのような状況になっているか、ちょっと教えていただければありがたいです。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 御質問の東幹線の部分の下水道の整備状況についてでございますが、市街化区域のところまでは下水道のほうは整備されております。

今後につきましては、先日、議員の皆様方のほうにも少し案内をさせていただいたと思うんですが、下水道の今後の整備についてのアンケート調査を行っておりまして、それによって経営戦略等を立て、費用対効果を考えながら、道路整備もあわせて下水道も含めて、今後の整備方針をまた議会のほうにお示しをさせていただくというふうを考えておりますので、御理解をいただきたいとお思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） アンケートをとっていただいて、本当に効果のあるところを早くやるというような状況を聞いておりますので、しかし、道路拡幅する前にやっぱり下水はそこはやらなきゃいかんと思うんですが、その辺のところを頭に入れていただいてからの舗装というふうにしていただければありがたいし、道路の拡幅ですが、計画としては延び延びになっていますので、終わりはまだ何百メートルとあるんですが、その辺の計画は何年から始めるということも、ちょっとこの場で教えていただければありがたいとお思います。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 羽島用水の上部利用の関係でございますが、現在、工事がとまっているような状況でございますけれども、上部利用については、多額な財政的な支出がありますので、非常に予算の厳しい中、今後、現時点では、まだ計画的にいつ、何年度どこまでやるといのは決まっておきませんので、できる限り早く整備したいと思っておりますが、御理解をお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） わかりました。ありがとうございます。

本当は平成30年度いっぱい大体道路が完成するという、最初にずっと前の話ですが、計画された覚えがあるんですが、30年を過ぎてしまうがいつだというふうに、やっぱり住民の方からいろんなことを言われます。そういうふうで、計画というものもある程度沿ってもらわんと、こっちの返答も困るということなんですが、一応、今の町の財政とかいろんなことを考えますとそういう答えだと思いますので、私どももまた心得て、いろいろ方法を考えて返答していきますので、ぜひ早く計画をしていただきますようよろしく申し上げます。以上です。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

第43号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

第44号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおり可決されました。

第45号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり可決されました。

第46号議案 平成30年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 70ページですが、第2条の水道事業費用の営業費用で63万3,000円の増額補正になっておりますが、これは多分、水道料金関係ではないかと思いますが、件数とその見込みは何なのか、お尋ねします。

それから、72ページですが、業務活動によるキャッシュ・フローの中で、(9)未収金の増減額で112万3,000円というのが出ていますが、これは未収の件数ではないかと思いますが、お尋ねします。

以上、お願いします。

○議長（尾関俊治君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時57分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 答弁がおくれて申しわけございません。

まず、70ページの営業費用の補正予算額の63万3,000円につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の増額という形でございます。

それから、72ページの未収金の件でございますが、未収という言葉で滞納しておられる方の分じゃないかというような御指摘でございますが、こちらに計上してありますのは、口座振替によって収入が入った分で、クレジット等で収入として入ってくる期間のずれが生じますので、その分で未収金、その他負担金ですとか、消火栓の負担金ですとか、今後入ってくる部分がありますので、その部分について未収金という形でここに計上させていただいているものでございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（尾関俊治君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成30年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしま

す。

閉会 午前11時00分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成30年6月14日

議 長 尾 関 俊 治

議 員 伏 屋 隆 男

議 員 古 田 聖 人